

第2期ひがしまつやま子ども夢プラン 令和5年度最終評価

資料1

基本施策1 就学前における子育て家庭への支援

1 地域における子育て支援の充実

(1) 地域子育て支援拠点事業の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
1	1-1-1-1	地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援センター等において、親子の居場所確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習などを行います。	A	交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供などを行いました。また、Zoomを用いたオンライン事業を実施しました。	子育て支援課	
2	1-1-1-2	幼稚園・保育園などでの子育て支援事業の周知	幼稚園・保育園などでは地域子育て支援拠点事業と同様に子育て支援事業を実施していることから、ホームページなどで周知を図り、支援をしていきます。	B	認定こども園・保育園で作成した事業チラシを市窓口、子育て支援センターに設置しました。	子育て支援課	

(2) 地域における多様な子育て支援の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
3	1-1-2-1	子育てサークル・ネットワークへの支援	子育てに関わるサークルへの支援と、サークル同士が連携し、より実効性のある活動となるようネットワークへの支援を行います。	A	市内で活動している子育てサークル・団体等の情報を集約し、市ホームページへの掲載やチラシの配架等、周知に係る支援を行いました。	子育て支援課	
4	1-1-2-2	地域における子育て支援活動への支援	地域において開催されている子育てサロンなど、多様な子育て支援活動への支援を行います。子育て関係団体や近隣大学との協働により、地域ぐるみで子育て支援活動に取り組みます。	A	地域において開催されている子育てサロンの情報を市ホームページに掲載し活動支援を行うとともに、子育てコンシェルジュによる訪問を行い、利用者から各相談を受ける場を設定しました。また、近隣大学と協働した事業（武蔵丘短期大学プール）を実施しました。	子育て支援課	
5	1-1-2-3	ファミリー・サポート・センター事業の周知	児童の送迎支援や預かりなど育児援助を受けたい親（利用会員）と、育児援助を行うことを希望する方（協力会員）との、「困ったときはお互い様」の気持ちによる相互援助活動の連絡・調整を行います。	A	市広報紙へ協会員募集等を掲載したほか、ファミリー・サポート・センター発行の「ぼたんの子」を会員へ送付及び保健センターへ配架し、事業の周知を行いました。また、出生・転入時にチラシを配布し、周知を図りました。加えて、令和6年度の委託へ向けて会員への説明会を行い、委託業者と打ち合わせを行いました。	子育て支援課	

6	1-1-2-4	パパ・ママ応援ショップの周知	埼玉県が実施しているパパ・ママ応援ショップについて、ホームページや子育て支援アプリなどで、優待制度や利用方法の周知を図ります。	A	パパママ応援ショップ優待カードが埼玉県LINE公式アカウントで表示できるようになり、チラシ配布等、周知を図りました。	子育て支援課	
7	1-1-2-5	託児付き講座・講演会等の実施	ボランティアの協力による託児制度の実施や利用を促し、子育て家庭が講座・講演会等に参加しやすい環境を整えます。 また、図書館では利用者向けの託児サービスを実施し、子育て家庭の図書館利用を支援します。	A	「すくすく子育て練習講座」、「高田博厚展」で託児付きの講演会等を実施しました。また、図書館利用者向け託児サービスは、年間通して48回開催することができました。	子育て支援課 人権市民相談課 生涯学習課	
8	1-1-2-6	三世代交流の推進	子育て支援センターや保育園・幼稚園・母子愛育会の活動などで、世代間交流の機会を充実します。	A	子育て支援センターでのイベントにおいて、ボランティア団体との交流等、世代間交流を実施しました。	子育て支援課 健康推進課（保健センター）	
9	1-1-2-7	ブックスマイル事業の推進	ブックスタート やセカンドブック により、絵本を介して親子で心ふれあうひとときや心豊かな時間を持つきっかけづくりに取り組みます。 また、親が子に読み聞かせた本を記録するブックスマイル通帳やブックリストの配布など、子育ての中に読書を取り入れる取組を推進します。	A	ブックスタートについては、感染症対策を講じながら年間を通して読み聞かせを実施することができました。 セカンドブックについても、子育て支援センターソーレ・マーレに絵本引換えの周知案内を設置するなど、引換数向上のために務めることができました。	子育て支援課 生涯学習課 健康推進課（保健センター）	
10	1-1-2-8	リフレッシュチケット事業の充実	子どもを在宅で養育する保護者に対して、市が一時保育等の子育て支援サービスの費用を負担することにより、リフレッシュの機会の提供と育児負担の軽減を図ります。	A	令和5年4月からガーデンホテル紫雲閣東松山で利用できるサービスを追加しました。 また、次年度に向けて、サービス施設の追加を検討し、育児負担の軽減を図りました。	子育て支援課	

(3) 子育て相談・情報提供の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
11	1-1-3-1	子育てコンシェルジュの展開	子育て支援課や子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援に関する情報提供や利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。 また、地域子育て支援拠点等への積極的な訪問による相談支援やSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を活用した情報発信を行います。	A	電話、子育て支援課窓口、オンラインなどで相談を受けたほか、子育て支援拠点や子育てサロンなどへ訪問し、利用者からの相談に対し、助言を行いました。また、相談内容に応じて、関係機関へ情報提供し、連携を図りました。 毎月、子育てのワンポイントアドバイスや市内の子育て支援情報を掲載した「コンシェルジュ通信」を発行し、市ホームページへ掲載したほか、子育て支援アプリのプッシュ通知により、子育て世帯への情報提供を行いました。	子育て支援課	

12	1-1-3-2	家庭児童相談室の充実	子育てに対して不安を持つ親が、子どもの発育、育児の悩みなどを相談しやすい環境の整備を図ります。 また、児童虐待を含む様々な相談に対応するとともに、児童相談システムの運用により、効率的な情報共有を行います。	A	令和5年度からは家庭児童相談員及び子育てコンシェルジュとの協働で、養育・子育ての相談内容を月1回見直し検討を実施し、連携及び支援体制の充実を図りました。	子育て支援課	
13	1-1-3-3	民生・児童委員との連携	各地区の主任児童委員を中心とした、子育てに関する悩みを抱えている家庭への訪問やウエルカムベビー訪問事業への協力などにより一層の連携を図ります。	A	主任児童委員の活動として①幼稚園、保育園、放課後児童クラブ及び児童発達支援事業所への訪問②小中学校の学校連絡協議会への参加③ウエルカムベビー訪問を実施しました。 ※③の訪問回数449回（出生児数540人） これらの実施に当たっては、社会福祉課が事務局として各所との調整を図りました。	子育て支援課 社会福祉課	
14	1-1-3-4	家庭教育アドバイザーとの連携	埼玉県が実施している子育てに関する不安や悩みを持つ親などに対してアドバイスや相談支援、「親の学習」指導者として活動する家庭教育アドバイザーと連携を図り、気軽に相談できる相談体制を充実します。	A	市内在住の家庭教育アドバイザーが集まり、今後の活動について話し合いました。 また、市内中学校（松中・北中・東中・白山中）で赤ちゃん抱っこ体験を実施しました。	子育て支援課	
15	1-1-3-5	子育てハンドブック「こあらブック」の充実	子育てに関する様々な情報を掲載した子育てハンドブック「こあらブック」の内容を充実させ、わかりやすい情報提供を行います。	B	子育てに関する様々な情報を掲載した子育てハンドブック「こあらブック」の内容を充実させ、わかりやすい情報提供を行います。	子育て支援課	
16	1-1-3-6	子育て支援情報の発信	子育てに関する様々な情報について子育て関係のホームページを通じ、わかりやすい情報提供を行います。また、市のツイッターなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用します。	A	子育てイベント開催時には、市ホームページと連動させ、いんぷおメールやSNS、子育て支援アプリによる情報発信を行いました。	子育て支援課 広報広聴課	

2 親と子の健康づくりに向けた支援

(1) 親の健康の確保

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
17	1-2-1-1	「第2次ひがしまつやま健康プラン21」の推進	「第2次ひがしまつやま健康プラン21」に基づき、世代別行動目標や取組の方向性を意識した健康づくりを推進します。	A	市民アンケートを実施し「第3次ひがしまつやま健康プラン21」を策定しました。（令和6年～令和12年）。また、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画、自殺対策計画の4計画を統合した計画を策定しました。	健康推進課 （保健センター）	

18	1-2-1-2	子育て世代包括支援センターの運営 (母子健康手帳の交付と相談)	妊娠届の提出により母子健康手帳を交付し、母親が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、正しい知識の普及や不安・悩みの解消、仲間づくりなどを支援します。	A	妊娠届出時に、きめ細かいサポートができるようアンケートを実施しました。アンケートに基づき必要な支援を紹介し、継続サポートが必要なケースは地区担当に申し送り電話や訪問による相談をしました。また、伴走型相談支援を実施しています。	健康推進課 (保健センター)	
19	1-2-1-3	妊婦健康診査の実施	妊婦や胎児の健康状態、発育状態を定期的に確認し、安心安全な出産を迎えられるように妊婦健康診査を実施し、健診費用を助成します。	A	母子手帳交付時に妊婦健康診査助成券を配布し、妊婦健診の受診勧奨を行いました。	健康推進課 (保健センター)	
20	1-2-1-4	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児の養育に関することなどの相談に応じたり、子育て支援に関するサービスの情報提供などを行います。	A	生後1～3か月の乳児がいる家庭に、助産師又は保健師が訪問し健康状態や家庭生活への適応状態の確認、保健指導、育児支援を実施し、ハイリスク妊婦には産後うつスクリーニングをしました。また、訪問時や気になる家庭に対し、保健センターから依頼があった場合は、必要に応じて子育てコンシェルジュから子育て支援サービスに関する情報を提供しました。	健康推進課 (保健センター) 子育て支援課	
21	1-2-1-5	養育支援訪問事業の検討	子育てについて不安や孤立感を抱えている家庭などを訪問し、養育に関する相談や指導、家事援助などの支援を行う養育支援訪問事業の実施を検討します。	A	令和5年度での訪問支援回数は、延べ12件40回の支援を実施しました。また、本事業はこども家庭庁の通知により、令和6年度から専門的相談支援と家事・育児支援の事業は分離することとなり、家事・育児支援は新設の子育て世帯訪問支援事業に事業継承することとなりました。当市でも家事・育児の継続支援を必要とする家庭もあり、子育て世帯訪問支援事業について令和6年4月1日事業開始に向け、要綱制定及び事業者選定並びに事前契約を行いました。	子育て支援課 健康推進課 (保健センター)	
22	1-2-1-6	妊活・不妊・不育に対する支援	妊活応援助成事業(不妊治療助成)を実施し、不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担軽減を図るとともに、不妊検査費・不育症検査費の助成を行うことにより、少子化対策及び次世代育成支援の推進を図ります。	A	不妊治療・不妊検査・不育症検査を受けた夫婦への助成を実施しました。	健康推進課 (保健センター)	
23	1-2-1-7	パンダ教室(親子教室)の開催	就学前の心身の発育に心配のある子どもと親を対象に、小集団での活動を通じて発達を促す教室を開催します。また、同じ悩みを持つ親同士の交流を促し、不安の軽減を図ります。	A	月1回実施。2月に過去にパンダ教室に参加していた児の保護者を対象にOB会(就学相談についての情報提供等)を開催しました。	健康推進課 (保健センター)	

(2) 子どもの健康の確保

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
24	1-2-2-1	乳幼児健康診査（乳児・1歳6か月児・3歳児）の実施	乳幼児健康診査を実施し、子どもの健やかな成長と病気の早期発見や養育者の育児不安の軽減を図ります。また、健康診査の結果、必要な乳幼児に対して発達相談、精密検査などを行います。	A	乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を毎月2回実施し、保健指導により、病気の早期発見や育児不安の軽減を図りました。	健康推進課 （保健センター）	
25	1-2-2-2	家庭訪問による支援	支援が必要とされる家庭に、必要に応じて保健師が訪問し、母子の健康や養育について相談と指導を行います。	A	支援が必要とされる家庭に対し、必要に応じて家庭訪問（延べ1,311件）を実施し、健康や育児について相談、指導を行いました。	健康推進課 （保健センター）	
26	1-2-2-3	乳幼児健康相談、赤ちゃん相談・こども相談	乳児から就学前の子どもまで、広く相談を行います。子どもの健康面だけでなく、親の育児に関する相談も行います。	A	乳幼児健康相談を月1回（予約制）で実施し、延べ437人実施しました。赤ちゃん、こども相談は随時相談延べ71人実施しました。	健康推進課 （保健センター）	
27	1-2-2-4	予防接種の実施	予防接種法に定められている子どもの定期予防接種を市内の医療機関において行います。	A	市内医療機関において、予防接種法に定められている定期予防接種を実施しました。	健康推進課 （保健センター）	
28	1-2-2-5	民生・児童委員との協働	民生・児童委員と連携し、子育て家庭に対して相談や助言、情報提供を行います。	A	民生・児童委員による相談・支援件数 ・子育て・母子保健 189件 ・こどもの地域生活 103件 ・こどもの教育・学校生活 581件 身近な相談相手として民生・児童委員の周知・広報を強化しました。	社会福祉課	

(3) 乳幼児期の食育・歯の健康づくり

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
29	1-2-3-1	2歳児歯科健康診査の実施	母子保健法に定められている健康診査のほかに、幼児のむし歯予防を目的に2歳児歯科健康診査を実施します。	A	毎月2回実施し、歯科健診と指導によるむし歯予防を行いました。また、保健師による保健指導を行い、育児不安の軽減を図りました。	健康推進課 （保健センター）	
30	1-2-3-2	歯科口腔保健の推進に関する条例の推進	歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、子どもと親の生涯にわたる歯及び口腔の健康づくりを推進します。	A	ファミリー歯科健診等を実施し、親と子の歯及び口腔の健康づくりのため健診、情報提供を行いました。	健康推進課 （保健センター）	

31	1-2-3-3	乳幼児期の食育、離乳食の指導の実施	両親学級や乳幼児健康診査などの機会を活用し、乳幼児期の食育や離乳食の指導を行います。	A	「プレママパパ塾」や乳幼児健康診査において、妊産婦や乳幼児期のそれぞれのライフステージ別に、個人のニーズに合わせて栄養指導を実施しました。	健康推進課 (保健センター)	
32	1-2-3-4	こどもクッキング・栄養相談の実施	子育て家庭に対して、こどもクッキングなどの機会を通じて食育を推進します。また、栄養士による食育に関する相談を行います。	A	こどもクッキング(小学4～6年生対象)1日間開催し、11人の参加がありました。電話相談など食育に関する相談は随時実施しました。	健康推進課 (保健センター)	

(4) 小児医療・小児救急医療情報の提供

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
33	1-2-4-1	子どもの事故防止などの啓発	子どもに起こりやすい事故や症状について、予防法や対処法などの啓発を行います。	A	こどもの事故防止について、乳幼児健診時にチラシの配布やパネル展示等を行いました。また、子育て支援センターソーレ・マーレにおいて、水害発生時の避難について、冊子にて周知・啓発を図りました。	健康推進課 (保健センター) 子育て支援課	
34	1-2-4-2	身近な小児科・産婦人科に関する医療情報の提供	市内外の小児科や産婦人科などについての最新の情報について、広報紙やホームページなどを活用しながら周知を図ります。	A	市ホームページや子育て支援アプリを活用して、市内、近隣の小児科や産婦人科等についての情報提供を行いました。	健康推進課 (保健センター) 子育て支援課	
35	1-2-4-3	小児救急医療情報の提供	子育てをしている家庭に対して、休日当番医、比企地区こども夜間救急センター、休日歯科センターなどの小児救急医療体制の周知を図ります。	A	保健センター行事日程表(全戸配布)や市広報紙への掲載、新生児訪問時のチラシ配布等により、子育て家庭に対して、休日当番医、比企地区こども夜間救急センター、休日歯科センター等の周知を図りました。また、小児救急医療体制について、子育て支援アプリから情報提供をしました。	健康推進課 (保健センター) 子育て支援課	
36	1-2-4-4	子どもの救急ミニガイドブックの周知	埼玉県が作成した子どもの救急ミニガイドブックや埼玉県救急電話相談(#7119番)などの小児救急に関する情報の周知を図ります。	A	埼玉県が作成した救急ミニガイドブック等を配布(乳幼児健康診査時)したほか、埼玉県救急電話相談(#7119番)の周知(赤ちゃん訪問時)を図りました。	子育て支援課 健康推進課 (保健センター)	

3 教育・保育事業の推進

(1) 就学前の教育・保育の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
37	1-3-1-1	認可保育園の充実	保育を必要とする子どもへの対応として、必要に応じ認可保育園の定員の拡大を図ります。	A	まつやま保育園（公立直営）定員枠の拡充を図りました。	保育課	
38	1-3-1-2	地域型保育事業（小規模保育事業所等）の充実	地域における多様な保育ニーズへの対応のほか、保育需要の高い低年齢児の子どもへの対応のため、地域型保育事業（小規模保育事業所等）の充実を図ります。	C	年齢ごとの保育ニーズを注視した上で、各施設の施設規模に見合った受入枠の確保を図りました。	保育課	
39	1-3-1-3	私立幼稚園等への入園に対する補助	3歳以上の子どもについて、保育園だけでなく、幼稚園への入園も選択しやすくなるよう、市内の私立幼稚園や認定こども園の幼稚園機能部分に入園する子どもとその保護者に対し、入園料の一部を補助します。	A	2万円を限度に補助を行う私立幼稚園等入園料等補助事業について継続しました。	保育課	
40	1-3-1-4	幼稚園・保育園・小学校の連携推進	幼児教育振興懇談会を中心に、研修会や三者連絡会の開催を通して幼稚園・保育園・小学校・その他関係者の連携・交流を進め、幼児教育の一層の振興を図ります。	A	幼保小三者連絡会を2回開催し、その状況を幼児教育振興懇談会において伝え、様々な意見をいただくことができました。また、研修会等を通して幼保小の連携を深め、小1プロブレム解消に向けた取組を進めることができました。	保育課 学校教育課	
41	1-3-1-5	認定子ども園移行に向けた事業者への支援	既存の私立幼稚園について、認定こども園化等新制度移行に向けたフォローアップ調査を行い、相談体制の充実を図ります。	B	各私立幼稚園に対して、新制度移行の意向調査を行いました。	保育課 学校教育課	
42	1-3-1-6	幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上	幼児教育・保育の無償化について、保護者や事業者に対し、積極的な情報提供や相談支援をするほか、施設監査等の実施により、教育・保育の質の向上を図ります。	B	案内冊子や市ホームページ等での周知のほか、幼稚園での預かり保育に係る利用料の償還について、対象の保護者へ個別に通知を送付するなど、適切に情報提供を行いました。また、教育・保育の質の向上のため、施設監査の実施による相談支援を行いました。	保育課	

(2) 多様な保育サービスの充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
-------	-------	-----	------	------	--------------	------	----

43	1-3-2-1	延長保育の実施	保育時間の延長を必要とする子どもとその保護者について、柔軟な対応ができるよう利用者のニーズを踏まえ実施します。	A	全ての保育施設において、延長保育事業を実施しました。また、民間保育施設に対し、延長保育事業に対する補助金を交付しました。	保育課	
44	1-3-2-2	病児保育の利用促進	病院等に付設された専用スペースで保育をする病児保育について、チラシやホームページ等により制度を広く周知し、利用を促進します。	A	パンフレットや市ホームページ等による周知を行い、利用希望者に対する利用方法の説明等適切に対応しました。	保育課	
45	1-3-2-3	一時保育の充実	家庭での保育が一時的に困難となった子どもを預かる一時保育について、案内冊子やホームページ等で各施設の詳細な情報を掲載・周知し、利用者の幅広いニーズに応えられるよう、充実を図ります。	A	市内保育所9施設で一時保育を実施し、案内冊子や市ホームページ等で利用者へ適切に情報提供を行いました。また、民間保育施設に対し、一時保育に対する補助金を交付しました。	保育課	
46	1-3-2-4	幼稚園での預かり保育の実施	保育を必要とする子どもへの対応として、「幼児教育・保育の無償化」制度の対象となった幼稚園での保育時間を延長する預かり保育を実施します。	A	市内私立幼稚園6園で預かり保育を適切に実施したほか、幼稚園案内冊子において、各園の預かり保育実施状況を記載し、市民へ周知しました。また、利用料の償還について、対象の保護者へ個別に通知を送付し、手続きを促しました。	保育課	
47	1-3-2-5	子育て短期支援事業（ショートステイ）の検討	保護者が疾病や看護・冠婚葬祭などの理由により一時的に児童の養育が困難となった場合などに、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行います。	A	市内に宿泊を伴う児童施設がないため、市外の児童施設と契約交渉及び事前協議並びに事故予防対策についての検討を重ねました。 令和6年4月1日事業開始に向けた要綱制定及び事業者選定並びに各施設との契約を行いました。	子育て支援課	
48	1-3-2-6	休日保育の実施	保護者が日曜日、祝日に就労や病気などで子どもを保育できない場合に、保育園において休日保育を実施します。	A	まつやま保育園において、引き続き休日保育及び休日における一時保育を実施しました。	保育課	
49	1-3-2-7	企業主導型保育事業所創設の促進と相談支援の実施	企業誘致に伴う新たな事業者等に対し、主として従業員の子どもを預かる企業主導型保育事業所の創設の促進や、事業者側からの創設に係る相談支援を実施します。	E	令和5年度の取組はありません。	保育課	

(3) 幼稚園・保育園での食育・歩育の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
-------	-------	-----	------	------	--------------	------	----

50	1-3-3-1	幼稚園・保育園などでの食育の推進	昼食やおやつを中心に、食の大切さや栄養について教えることにより、望ましい食習慣の形成を図ります。	A	毎月「食育だより」を発行し、食の大切さ等を保護者へ伝えました。園児には野菜を育てる体験や収穫したさつまいもを使用したスイートポテト作りなどを実施しました。	保育課	
51	1-3-3-2	歩育事業の推進	市内保育園、幼稚園での日常の園生活に歩育を積極的に取り入れ、子どもの発達や成長を促します。	B	「てくてくわくわく歩育ブックダイジェスト版」を市内保育園、幼稚園に配付し、日常の園生活の中に歩育を取り入れるように促しました。	保育課	

基本施策2 学齢期の子どもたちへの支援

1 学校教育など教育環境の充実

(1) 確かな学力と自立する力の育成

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
52	2-1-1-1	少人数教育「すにいかあプラン」の充実	小学生を対象にした市独自の少人数教育である「すにいかあプラン」をより充実させ、子ども一人ひとりに、きめ細やかな指導を行います。	B	市内11校に「すにいかあ職員」を配置し、少人数指導、補充指導を充実させました。	学校教育課	
53	2-1-1-2	小・中学校9年間を一貫した教育の推進	中1ギャップが問題となっていることから、各小・中学校において9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、子どもたちの学習意欲を向上させる取組を推進します。	B	桜山小学校と白山中学校を小中一貫教育特認校として指定し、両校での児童生徒、教員の交流を深めることにより、小中の円滑な接続を図り、学習意欲の向上につなげました。また、成果を市内の小中学校で共有し、実現可能な連携や手法を共有し、市内における小中学校連携の質を向上させました。	学校教育課	

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
54	2-1-2-1	道徳教育の推進	「彩の国の道徳」（埼玉県教育委員会作成）や、「東松山市道徳科スタンダード」（市教育委員会作成）を活用した道徳教育を推進し、心を育む教育の充実を図ります。	A	生命の大切さを学ぶため、学校・家庭・地域のつながりを強化し、「命の教育」を実践しました。また、市で作成した「道徳科スタンダード」を活用し、道徳教育の充実を図りました。	学校教育課	
55	2-1-2-2	スポーツ活動・文化芸術に触れる機会の充実	部活動などの学校におけるスポーツ・文化活動の充実や、子どもを対象としたスポーツ・文化芸術に触れる機会の更なる充実を図ります。	A	各中学校のニーズに応じた外部指導者の派遣と、学校教職員との連携指導を充実させました。地域移行についても、検討会議を複数回行っていきます。また、東松山文化まちづくり公社が行う小中学校アウトリーチ事業等、質の高い芸術に触れる機会を提供し、次世代を担う青少年に広く文化芸術の魅力を伝えました。さらに、地域のこどもを対象とした教室や大会を開催し、スポーツに触れる機会を提供しました。	学校教育課 スポーツ課 生涯学習課	
56	2-1-2-3	食に関する指導の充実	小・中学校での食に関する正しい知識・理解を深め、望ましい食生活習慣を身に付けるための指導を充実します。	A	学校給食を「生きた教材」として活用できるように献立の工夫を行いました。給食の時間や授業、試食会などを通じて、児童生徒及び保護者に「食」の大切さをわかりやすい指導を行いました。	学校教育課	

57	2-1-2-4	性に関する指導の充実	性に関する正しい知識と理解により、正しい異性観を有し、適切な行動ができる子どもを育てるため、子どもたちの発達段階に応じて計画的に性教育を推進します。	A	学習指導要領に基づき、体育・保健体育や特別活動をはじめ、学校教育全体を通じて指導を行いました。また、発達段階を踏まえ、学校全体での共通理解のもと、保護者の理解にも配慮しながら、計画的に推進しています。	学校教育課	
58	2-1-2-5	読書活動の推進	図書館において、小学生向け読書通帳やおすすめ本リストの配布などを行い、子どもたちの読書の習慣化の取組を推進します。	A	全ての新入学児童読書通帳を配布しました。また、来館者へおすすめ本リストを配布しました。	生涯学習課	

(3) 家庭・地域の教育力の向上

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
59	2-1-3-1	学校応援団活動の充実	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについて、学校応援団の活動の充実などによる学校・家庭・地域が一体となった取組を一層推進します。	A	学習支援ボランティアや児童生徒の登下校時の見守り、学校環境整備への支援等、地域人材の活用を通じて、学校と家庭・地域との連携を推進しました。	学校教育課	
60	2-1-3-2	家庭教育支援体制の充実	PTA活動の活性化や親が親としての力を身につけるための「親の学習」などを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。	A	PTA活動では、会報誌発行することで現在PTAが直面している課題や、単位PTAの中でどのような活動が展開されているかという情報を周知しました。また、各学校において、就学時健康診断等で「親の学習」を行いました。	学校教育課 生涯学習課	

(4) 不登校児童生徒などへの支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
61	2-1-4-1	不登校児童生徒などへの相談支援の充実	子どもたちの悩みや不安を解消し、健やかに学校生活を送れるよう学校相談員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、総合教育センターの臨床心理士による支援の充実を図ります。	B	「不登校初期対応指針」に則り、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立しました。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携を図り、各学校の相談体制の充実を図りました。	学校教育課	
62	2-1-4-2	総合教育センターにおける支援の実施	子どもの発達上の課題や精神的な悩みへの相談や、不登校傾向にある小・中学生を対象に学校復帰に向け、総合教育センター（ふれあい教室）に通う子どもたちへの支援などを行います。	A	教育相談や生活指導、学習補充のほか、焼物教室・花壇作業・野外活動などの体験活動を通じて、自立を促すとともに、集団への適応能力を養い、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行いました。	学校教育課	

(5) いじめ防止への対策

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
63	2-1-5-1	いじめ防止の推進	市では平成26年にいじめ問題対策連絡協議会等条例及びいじめ防止等のための基本的な方針を策定しました。小・中学校では、これらに基づき、引き続き、いじめの防止に取り組みます。	B	いじめ問題対策連絡協議会を開催し、小・中学校のほか、関係機関・団体と情報共有を図りました。また、各学校では、教育相談や学校生活アンケートを実施しました。	学校教育課	
64	2-1-5-2	いじめの早期発見・早期対応の実施	小・中学校において、子どもの人権感覚の育成を推進します。また、家庭と連携を密にし、いじめの早期発見・早期対応に取り組みます。	A	人権感覚育成プログラム（埼玉県作成の教師用資料）を活用した授業を実践しました。また、各学校で、学校生活アンケート等を活用し、組織的に対応できる体制を整えることができました。	学校教育課	

2 子どもの居場所・体験機会の提供

(1) 子どもの居場所・遊び場の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
65	2-2-1-1	市民活動センターの活用促進	市民活動の拠点である市民活動センターにおいて、子どものひろばを展開するなど、子どもや親子連れが安全に利用しやすい環境を整備します。	B	子どものひろば事業は令和5年3月31日をもって終了しましたが、各市民活動センター内に設置したこども居場所スペースは、各市民活動センターが管理を行い、こどもから大人まで利用できる地域の交流スペースとして活用しました。	子育て支援課 地域支援課	
66	2-2-1-2	小・中学校の施設開放	小・中学校の体育館、校庭については、スポーツ・レクリエーションの場として開放しています。教室については、学校管理上支障のない範囲で、放課後子ども教室事業等に開放します。	A	小学校・中学校の体育館、校庭をスポーツ・レクリエーションの場として、登録団体に開放しました。教室については、学校管理上支障のない範囲で、放課後子ども教室事業等に開放しました。	学校教育課 教育総務課	
67	2-2-1-3	公園の整備	市内の約100か所の公園・緑地について、市民の憩いの場として、子どもや親子連れの来園者が利用しやすい公園整備を行います。遊具などについては毎月の定期点検などを行い、安全に利用できるよう適正な維持管理を行います。また、身近に遊べる公園や広場の設置要望も多いため、基準に基づく子ども広場の設置などにより、拡充に取り組みます。	B	遊具の定期点検および長寿命化計画に基づく遊具の更新（五領沼公園、雲っこひろば他）を実施しました。東松山ぼたん園には、芝滑りエリアと休憩エリアを新設しました。また、市民の利用に提供する緑地や広場を確保するため、市の川・車堀公園を第1号市民緑地に指定しました。	都市計画課	

68	2-2-1-4	児童館の整備に向けた検討	児童館は、アンケート調査やグループインタビューから要望があります。子どもの居場所として、遊び場の提供や遊びの指導などを通して児童の健全育成を行う児童館の整備について、検討を進めます。	E	児童館は、アンケート調査やグループインタビューから要望があります。こどもの居場所として、遊び場の提供や遊びの指導などを通して児童の健全育成を行う児童館の整備について、検討を進めます。	子育て支援課	
----	---------	--------------	---	---	---	--------	--

(2) 放課後児童対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
69	2-2-2-1	放課後児童クラブ（学童保育）の運営	親が共働きである世帯などの児童を対象に、放課後児童クラブにおいて、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	A	きらめきクラブたかさかについて、定員枠の拡充を図りました。	保育課	
70	2-2-2-2	放課後子ども教室の充実	放課後の子どもの居場所づくりの一環として、地域の方々の協力を得て、全校実施に向けて取り組みます。 また、学校との連携を図りながら放課後児童クラブとの合同プログラムを実施し、双方の交流を深めるなど、より一層の充実を図ります。	A	放課後のこどもの居場所づくりの一環として、地域の方々の協力を得て、全校実施に向けて取り組みます。 また、学校との連携を図りながら放課後児童クラブとの合同プログラムを実施し、双方の交流を深めるなど、より一層の充実を図ります。	子育て支援課 学校教育課	

(3) 多様な体験機会の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
71	2-2-3-1	市民活動センターなどでの子ども向け講座の充実	各市民活動センターで行われている子ども向け講座や、親子で参加できる講座のより一層の充実を図ります。	C	夏休み中に小学生を対象としたラジオ工作教室を松山市民活動センターで実施しました。	地域支援課	
72	2-2-3-2	ボランティア教育の推進	学校や社会福祉協議会と連携し、子どもたちにボランティアの意義、目的を理解してもらうためボランティア教育を実施します。	A	東松山市社会福祉協議会による事業として、教育課程における総合的な学習の時間を利用した「福祉教育」など、学習指導要領に基づき、各校においてボランティア教育を実施しました。	学校教育課 社会福祉課	
73	2-2-3-3	子ども大学実施の推進	子どもの学ぶ力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるため、近隣の大学と連携を図りながら、子ども大学の実施を推進します。	A	市内の大東文化大学と連携を図り「子ども大学ひがしまつやま」を実施しました。	生涯学習課	

74	2-2-3-4	子ども会活動への支援	現在、市内には約100の子ども会が活動をしています。子ども会育成者連絡協議会により連携を図り、各地区の子ども会活動を支援します。	A	子ども会育成者を対象として研修会を実施しました。また、市子ども会育成者連絡協議会・市教育委員会の共催事業「かるた大会」の個人戦と団体戦を実施しました。	生涯学習課	
75	2-2-3-5	高齢者との世代間交流の推進	総合福祉エリアや健康増進センターなどで子どもと高齢者の世代間交流を推進します。	C	総合福祉エリアにおいて、中学生と高齢者が交流できる夏のボランティア体験プログラムを実施しました。	高齢介護課 学校教育課	
76	2-2-3-6	高校生・大学生との交流の推進	市内及び近隣の高校、大学と連携し、高校生・大学生と子どもたちの交流を推進します。	A	近隣大学と協働した事業（武蔵丘短期大学プール）を実施しました。	子育て支援課	
77	2-2-3-7	青少年相談員との協働	地域における子どもたちの健やかな育成を図るため、青少年相談員と協働し、子ども会の行事やレクリエーション活動を充実します。	B	わんぱくキッズを4回、小学1～3年生を対象としたわんぱく運動会を1回実施し、行事等への派遣も実施しました。	子育て支援課	
78	2-2-3-8	自然とふれあうことができる体験講座の充実	ハイキングや登山など、子どもが自然とふれあうことができる体験講座を実施します。	C	ふれあいハイキングを実施しました。また、市民ボランティアと協働で市内小学生を対象とした野外体験学習を、くらかけ清流の里で行う予定でしたが、都幾川の河川改修工事があったため中止となりました。	子育て支援課 環境政策課	
79	2-2-3-9	夢や目標の発見につながる機会の提供	子どもたちが将来、社会人・職業人として自立していくことにつながるよう、夢や希望を持ち、目標に向かって自らの可能性に挑戦する機会の提供を図ります。	A	「子ども工作教室」を3回実施しました。また、将棋の専門家を講師とした「しょうぎ！おしえたい」を18回実施しました。	子育て支援課	

基本施策3 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

1 障害のある子どもへの支援の充実

(1) 障害のある子どもの教育・保育の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
80	3-1-1-1	幼稚園・保育園などでの障害のある子どもの受入れ体制の充実	幼稚園・保育園などにおいて、障害のある子ども一人ひとりの特性に応じた支援の充実を図ります。	B	各施設において、適切に対応したほか、民間保育施設に対し、障害児の受入れに対する補助金を交付しました。	保育課	
81	3-1-1-2	幼稚園・保育園などへの巡回訪問の実施	障害のある子どもが通う幼稚園・保育園などを訪問し、集団生活が行えるように、本人とスタッフの支援を行う巡回訪問を継続して実施します。	A	市内の教育・保育施設全体に対して、障害のある子どもとスタッフの支援を行う巡回訪問を実施しました。	保育課	
82	3-1-1-3	特別支援教育の充実	特別支援教育では、特別な教育的支援を要する子ども一人ひとりの特性に応じ、適切な指導と必要な支援を行います。	A	各学校に介助員を配置し、きめ細やかな支援を行いました。さらに、小学校3校に通級指導教室を設け、一人ひとりの特性に応じた個別の支援を行いました。	学校教育課	

(2) 障害のある子どもの地域生活の支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
83	3-1-2-1	障害児通所支援事業所への支援	様々な障害のある子どもが地域で適切な療育支援が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの障害児通所支援事業所への支援を行います。	A	障害のある子どもが適切な養育支援が受けられるよう計画相談支援等により、サービス担当者会議を通じて、各支援機関が情報共有し検討する場を設け、支援を行いました。また、セルフプランから計画相談支援への移行がスムーズに進むように相談支援事業所連絡会議を通じ、各事業所との連携を図りました。 児童発達支援：76件 放課後等デイサービス：159件 保育所等訪問支援：4件	障害者福祉課	
84	3-1-2-2	「東松山市第三次市民福祉プラン」に基づく支援の充実	「東松山市第三次市民福祉プラン」に基づき、障害のある子どもの育ちや学び、日常生活にかかる支援、文化・スポーツ活動の機会を充実します。	A	東松山市第三次市民福祉プラン後期計画に基づき、巡回相談・専門職派遣事業を継続して実施し、市内小中学校8校に訪問しました。スポーツレクリエーション教室は4回実施し、児童と保護者20名が参加しました。	障害者福祉課	

85	3-1-2-3	東松山市地域自立支援協議会との連携	東松山市地域自立支援協議会に設置した「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」や「進路支援連絡会議」などの活動により、障害のある子どもの療育や進路選択などに関する支援を行います。	A	障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議では、巡回相談・専門職派遣事業を小中学校8校で実施しました。進路支援連絡会議では、キャリアデザインフォーラム及び職業体験を実施しました。	障害者福祉課	
86	3-1-2-4	特別児童扶養手当などの支給	国・県の制度に基づき、障害のある子どもや障害のある子どもを養育している人を対象に、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当、自立支援医療（育成医療）を支給します。	A	障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当、自立支援医療（育成医療）などを支給しました。特別児童扶養手当の事務を取り扱いました。	障害者福祉課	

2 児童虐待・DVなどへの対応

(1) 児童虐待防止の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
87	3-2-1-1	児童虐待防止対策の推進	東松山市要保護児童対策地域協議会の関係機関等において、会議や通告対応を通じて連携強化を図り、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に取り組みます。また、広く市民から情報を得るための広報活動を行います。	A	東松山市要保護児童対策地域協議会として代表者会議（1回）、実務者全体会（2回）、全件ケース進行管理会議（6回）を開催しました。また、要対協の構成機関向け研修として学校・学童・幼稚園・保育園を対象にグループワーク型の虐待対応研修を実施しました。なお、11月の児童虐待防止月間では市広報紙への掲載、東松山市要保護児童対策地域協議会実務者委員の構成機関及び所属機関に対し、啓発物品の設置依頼、本庁舎と総合会館を繋ぐ連絡通路に啓発パネルを設置しました。	子育て支援課	
88	3-2-1-2	子ども家庭総合支援拠点事業の検討	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談対応や総合的かつ継続的支援を行う子ども家庭総合支援拠点事業の実施を検討します。	A	子ども家庭総合支援拠点は令和4年度に設置済みあるが、健康推進課が所管する子育て世代包括支援センターとの一体的な運営に向けて、令和6年4月のこども家庭センター設置準備及び要綱整備を実施しました。	子育て支援課	
(12)	3-2-1-3	家庭児童相談室の充実（再掲）	子育てに対して不安を持つ親が、子どもの発育、育児の悩みなどを相談しやすい環境の整備を図ります。また、児童虐待を含む様々な相談に対応するとともに、児童相談システムの運用により、効率的な情報共有を行います。	A	令和5年度からは家庭児童相談員及び子育てコンシェルジュとの協働で、養育・子育ての相談内容を月1回見直し検討を実施し、連携及び支援体制の充実を図りました。	子育て支援課	

89	3-2-1-4	「どならない！子育て練習講座」の実施	子育てに悩む保護者などを対象に、体験型子育て練習講座を実施し、育児の負担軽減や児童虐待の予防を図ります。	A	市民向けに「どならない！子育て練習講座ダイジェスト版」を2回、3日間コースを1回実施しました。 令和5年度から実施方法を一部見直し、各地域の各活動センターを周り、座談会形式での子育て練習講座として「おしゃべりぞだれん」を計4回開催しました。	子育て支援課	
----	---------	--------------------	--	---	---	--------	--

(2) DV・女性相談の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
90	3-2-2-1	DV（ドメスティック・バイオレンス） ・女性相談の充実	DV（ドメスティック・バイオレンス）などの暴力被害は、配偶者暴力相談支援センターを核として、警察、県、関係機関などと連携し相談体制の充実を図ります。 また、人間関係、家族・夫婦間における問題、女性特有の問題などについて相談体制の充実を図ります。	A	月3回の女性相談を実施したほか、市配偶者暴力相談支援センターとして関係機関と連携をしながら、相談支援に取り組みました。	人権市民相談課	

(3) 子どもの権利擁護の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
91	3-2-3-1	子どもの権利擁護に関する啓発の推進	市民に対してあらゆる機会を通じて、子どもの権利擁護を図るための啓発活動を推進します。	A	法務局と県人権擁護委員連合会が行う『全国一斉「子どもの人権110番」強化週間』について、市広報紙に掲載しました。	子育て支援課 人権市民相談課	

3 子どもの貧困対策の推進

(1) 教育の支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
(39)	3-3-1-1	私立幼稚園等への入園に対する補助（再掲）	3歳以上の子どもについて、保育園だけでなく、幼稚園への入園も選択しやすくなるよう、市内の私立幼稚園や認定こども園の幼稚園機能部分に入園する子どもとその保護者に対し、入園料の一部を補助します。	A	2万円を限度に補助を行う私立幼稚園等入園料等補助事業について継続しました。	保育課	
(42)	3-3-1-2	幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上（再掲）	幼児教育・保育の無償化について、保護者や事業者に対し、積極的な情報提供や相談支援をするほか、施設監査等の実施により、教育・保育の質の向上を図ります。	B	案内冊子や市ホームページ等での周知のほか、幼稚園での預かり保育に係る利用料の償還について、対象の保護者へ個別に通知を送付するなど、適切に情報提供を行いました。また、教育・保育の質の向上のため、施設監査の実施による相談支援を行いました。	保育課	

(61)	3-3-1-3	不登校児童生徒などへの相談支援の充実（再掲）	子どもたちの悩みや不安を解消し、健やかに学校生活を送れるよう学校相談員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、総合教育センターの臨床心理士による支援の充実を図ります。	B	「不登校初期対応指針」に則り、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立しました。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携を図り、各学校の相談体制の充実を図りました。	学校教育課	
(62)	3-3-1-4	総合教育センターにおける支援の実施（再掲）	子どもの発達上の課題や精神的な悩みへの相談や、不登校傾向にある小・中学生を対象に学校復帰に向け、総合教育センター（ふれあい教室）に通う子どもたちへの支援などを行います。	A	教育相談や生活指導、学習補充のほか、焼物教室・花壇作業・野外活動などの体験活動を通じて、自立を促すとともに、集団への適応能力を養い、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行いました。	学校教育課	
92	3-3-1-5	児童・生徒への学習支援	経済的に困窮する世帯の子どもを対象に、高校への進学支援及び高校の中途退学等防止の学習教室を実施します。あわせて、保護者への助言・支援を行います。	B	学習支援教室の参加者数 ・中学3年生23名（23名進学） ・高校生18名 うち高校3年生3名	社会福祉課	
93	3-3-1-6	就学援助制度の実施	経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の世帯を対象に、小・中学校の就学に必要な学用品費や給食費などを援助します。	A	東松山市就学援助費支給要綱に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に学用品費や給食費等を支給しました。	学校教育課	
94	3-3-1-7	高校生などへの奨学資金の給付	経済的な理由で困難を抱えている成績優秀で勉学心に燃え、市内中学校を卒業した市内在住の高校生などに奨学資金を給付します。	A	市内中学校を卒業し、各種学校の学資に困難を抱える人に奨学資金を給付しました。	学校教育課	

（2）生活の安定に資するための支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
(11)	3-3-2-1	子育てコンシェルジュの展開（再掲）	子育て支援課や子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援に関する情報提供や利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。 また、地域子育て支援拠点等への積極的な訪問による相談支援やSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を活用した情報発信を行います。	A	電話、子育て支援課窓口、オンラインなどで相談を受けたほか、子育て支援拠点や子育てサロンなどへ訪問し、利用者からの相談に対し、助言を行いました。また、相談内容に応じて、関係機関へ情報提供し、連携を図りました。 毎月、子育てのワンポイントアドバイスや市内の子育て支援情報を掲載した「コンシェルジュ通信」を発行し、市ホームページへ掲載したほか、子育て支援アプリのプッシュ通知により、子育て世帯への情報提供を行いました。	子育て支援課	

(12)	3-3-2-2	家庭児童相談室の充実（再掲）	子育てに対して不安を持つ親が、子どもの発育、育児の悩みなどを相談しやすい環境の整備を図ります。 また、児童虐待を含む様々な相談に対応するとともに、児童相談システムの運用により、効率的な情報共有を行います。	A	令和5年度からは家庭児童相談員及び子育てコンシェルジュとの協働で、養育・子育ての相談内容を月1回見直し検討を実施し、連携及び支援体制の充実を図りました。	子育て支援課	
(18)	3-3-2-3	子育て世代包括支援センターの運営（母子健康手帳の交付と相談）（再掲）	妊娠届の提出により母子健康手帳を交付し、母親が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、正しい知識の普及や不安・悩みの解消、仲間づくりなどを支援します。	A	妊娠届出時に、きめ細かいサポートができるようアンケートを実施しました。アンケートに基づき必要な支援を紹介し、継続サポートが必要なケースは地区担当に申し送り電話や訪問による相談をしました。また、伴走型相談支援を実施しています。	健康推進課 （保健センター）	
95	3-3-2-4	貧困問題を抱える若者への相談支援の充実	低所得・貧困の状態にある若年層に対する進学や就労などの包括的な相談支援を行います。	A	若年層も含めた生活困窮者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援 新規131件 ・就労支援員による就労相談 新規211件 ・住居確保給付金 14件（実世帯数） ・就労準備支援 2件 ・家計改善支援 10件 ・一時生活支援 9件 ・地域居住支援 6件 ・住宅SWIによる居宅移行支援 6件 ・価格高騰重点支援給付金（非課税）8,739件 ・物価高騰対策給付金（非課税）8,860件 ・物価高騰対策給付金（均等割）1,987件 ・物価高騰対策給付金（こども）1,121件 ・学習支援事業 64人 	社会福祉課 子育て支援課	
96	3-3-2-5	若者への就職情報提供の充実	埼玉県やハローワークと連携し、就職に悩んでいる若者への就職情報や相談の充実を図ります。	B	就職機会を提供するため、就職面接会を11/28に県・ハローワークと共催して開催しました。また、11/15に県・ハローワーク・比企地域自治体と共催し比企地域合同就職相談会を実施しました。実施に当たって、市ホームページや広報紙だけでなく、県やハローワークのホームページにおいても情報提供を行っています。 就職情報の提供は、窓口へのチラシ配架のほか、全国のハローワークで受理した求人を検索・閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」の市ホームページへの掲載や、県雇用対策協議会が主催する求人企業合同面接会の案内を2回(9月号・2月号)掲載して周知を行いました。また、相談については、勤労者・就活中を対象とした動画配信方式の労働セミナーを市ホームページで案内しました。	商工観光課	

97	3-3-2-6	子どもの居場所づくりに関する支援	子ども食堂や学習支援の実施などの貧困の連鎖の解消に向けた活動に取り組む団体・個人について、実施状況を把握し、取組内容の市民への周知などの支援を行います。 また、市イベント等でのフードドライブ実施時は、同団体・個人へ食品の提供を行います。	A	東松山市子ども食堂支援事業補助金を交付し、安定的な実施環境を整備し、継続的に活動をできるように必要経費の補助を行いました。 また、市民・職員対象としたフードドライブを実施し、集まった食料品を市内子ども食堂等へ提供しました。	子育て支援課 廃棄物対策課	
98	3-3-2-7	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の充実	ひとり親家庭などの経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のため、埼玉県が行っている資金の貸付制度について周知を図ります。	A	児童扶養手当の現況時にチラシを配布し、説明を行いました。また、市広報紙へ掲載しました。	子育て支援課	
99	3-3-2-8	安定した住環境づくりの推進	住まいの確保が必要な方へのセーフティネットとして、市営住宅等の情報提供を行います。	A	市営住宅の情報や入居者募集案内を市ホームページに掲載するとともに、入居者募集案内を住宅建築課、子育て支援課、社会福祉課、市民活動センター、図書館に配布しました。	住宅建築課	

(3) 保護者に対する就労の支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
100	3-3-3-1	就労支援と再就職のための情報提供の充実	埼玉県やハローワークと連携し、就労や創業のための情報提供をホームページなどで行います。	B	<p>就職機会を提供するため、就職面接会を11/28に県・ハローワークと共催して開催しました。また、11/15に県・ハローワーク・比企地域自治体と共催し比企地域合同就職相談会を実施しました。実施に当たって、市ホームページや広報紙だけでなく、県やハローワークのホームページにおいても情報提供を行っています。</p> <p>就労の情報提供は、窓口へのチラシ配架のほか、全国のハローワークで受理した求人を検索・閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」を市ホームページへの掲載や、県雇用対策協議会が主催する求人企業合同面接会の案内を2回(9月号・2月号)掲載して周知を行いました。</p> <p>また、創業については、創業支援センターにおいて、創業相談を毎週火曜日に実施するとともに、商工会と連携しながら、東松山創業塾(4日間コース)や創業セミナー(5回)を開催しました。実施に当たって、市ホームページや広報紙だけでなく、商工会の情報紙やホームページにおいても情報提供を行っています。</p>	商工観光課	

101	3-3-3-2	就労のための相談体制の充実	埼玉県やハローワークと連携し、就労や創業のための相談体制を充実します。	B	就労の相談体制では、県やハローワークと連携しながら就職面接会を開催するとともに、それぞれの事業を相互に周知できるよう連絡を密に取っています。 また、創業については、商工会と連携しながら、東松山創業塾や創業セミナーを開催するとともに、商工会で受付した創業相談は、市に報告するなど情報共有を図っています。	商工観光課	
102	3-3-3-3	高等職業訓練促進給付金などの支給	ひとり親家庭の就労を支援するため、就業に結びつきやすい資格の取得を目的として高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金を支給します。	A	児童扶養手当の現況時にチラシを配布し、説明を行いました。また、市広報誌へ掲載し、周知を図り、適切に支給しました。	子育て支援課	

(4) 経済的支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
103	3-3-4-1	児童手当・こども医療費の支給	国・県の制度に基づき、中学校修了前の児童を養育している人に児童手当を支給し、また、18歳年度末までの子どもを対象として「こども医療費」を支給します。	A	児童手当・こども医療費について従来どおり支給を行いました。	子育て支援課 保育課	
104	3-3-4-2	児童扶養手当などの支給	国・県の制度に基づき、ひとり親家庭などの自立や子どもの福祉増進を図るため、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費を支給します。	A	対象世帯となるひとり親家庭などに制度説明を行いました。児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費については、従来どおり支給を行いました。	子育て支援課	
105	3-3-4-3	遺児手当の支給	遺児（父母又はそのいずれかを死亡により失った義務教育修了前の児童）を扶養している市内在住の方に遺児手当を支給します。	A	対象世帯に申請を促したほか、市広報紙に掲載し、制度の周知を図り、従来どおり支給を行いました。	子育て支援課	
106	3-3-4-4	生活保護費の支給	生活困窮者に必要な保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行います。	B	生活保護について（括弧内前年度比） ・申請件数 244件（120.79%） ・世帯数 1,020世帯（105.59%） ・人員数 1,277人（105.80%） 支援について（括弧内前年度比） ・就労等による自立世帯数 21世帯（80.77%）	社会福祉課	

基本施策4 青年期にかけての支援

1 健全育成に向けた取組の充実

(1) 非行防止の取組の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
107	4-1-1-1	愛の一声運動の推進	青少年育成東松山市民会議を中心とした青少年非行防止啓発運動である愛の一声運動を推進します。 引き続き、参加団体や当事者である青少年の協力を得ながら取り組みます。	B	愛の一声運動を計9回実施しました。また、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に協力団体に対してチラシの配布を依頼し、非行防止啓発活動を行いました。また、11月の「秋のこどもまんなか月間」には、「秋のこどもまんなか月間」バナーを愛の一声運動のポケットティッシュに同封しました。	子育て支援課	
108	4-1-1-2	青少年育成推進員・少年指導委員との協働	青少年育成埼玉県民会議（埼玉県知事）が委嘱している青少年育成推進員会と埼玉県公安委員会が委嘱している少年指導委員と連携を図り、青少年の非行防止に取り組みます。	A	青少年育成推進員と連携し、愛の一声運動を実施しました。 少年指導委員と協働し、朝のあいさつ運動を行いました。	子育て支援課	
109	4-1-1-3	非行防止教室の推進	各小・中学校で、人を思いやる心や正しい知識の習得に重きを置いた非行防止教室を行います。	A	授業を通して人を思いやる心などについて学ぶ機会を作りました。	学校教育課	

(2) 有害環境の排除

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
110	4-1-2-1	喫煙、飲酒、薬物乱用に関する啓発	青少年を対象に喫煙や飲酒だけでなく、危険ドラッグや覚せい剤などの薬物の危険性について啓発を推進します。	A	チラシの配布やポスターの掲示により、危険ドラッグや覚せい剤等の薬物乱用の危険性について周知を図りました。 また、小学校高学年や中学校では、警察等の外部講師を招聘し、「薬物濫用防止教室」を開催し、啓発を推進しました。	子育て支援課 学校教育課 健康推進課 (保健センター)	
111	4-1-2-2	ナイフなど有害環境の排除	「青少年をナイフ等の危害から守り東松山市を明るく住みよいまちにするための条例」に基づき啓発などを行います。	B	授業等を活用して、暴力行為などに対する防犯意識の啓発を行いました。	子育て支援課 学校教育課	

112	4-1-2-3	インターネットの適切な利用に関する啓発	関係機関と連携し、インターネットの長時間使用による生活習慣の乱れや不適切な利用による青少年の犯罪被害、トラブルを防止するための講座などを子どもと保護者を対象に実施します。	A	埼玉県が作成した「ネットトラブル注意報」などを児童生徒と保護者に情報提供しました。また、インターネットやSNSの長時間利用や不適切な利用による青少年の犯罪被害、トラブル防止に関するチラシを関係団体に配布し、啓発を図りました。	学校教育課 子育て支援課	
-----	---------	---------------------	---	---	--	-----------------	--

2 若者支援と次代の親の育成

(1) 若者の就職支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
113	4-2-1-1	職場体験の実施	中学生のキャリア学習として、2日間希望の職業を体験するツデーチャレンジを実施しています。中学生版インターンシップとして職場体験の機会の充実を図ります。	E	事業所等との調整や校内の授業時数の関係で、ツデーチャレンジを実施することができませんでした。	学校教育課	
114	4-2-1-2	地域に根ざすキャリア教育の実施	子どもたちが、ふるさと東松山への愛着や誇りを持ち、自分の将来の夢を育むことができるよう家庭・地域社会・関係機関と連携して地域に根ざしたキャリア教育を推進します。	B	授業においてキャリアパスポートを活用するなどキャリア教育について取り組みました。	学校教育課	
(96)	4-2-1-3	若者への就職情報提供の充実（再掲）	埼玉県やハローワークと連携し、就職に悩んでいる若者への就職情報や相談の充実を図ります。	B	就職機会を提供するため、就職面接会を11/28に県・ハローワークと共催して開催しました。また、11/15に県・ハローワーク・比企地域自治体と共催し比企地域合同就職相談会を実施しました。実施に当たって、市ホームページや広報紙だけでなく、県やハローワークのホームページにおいても情報提供を行っています。 就職情報の提供は、窓口へのチラシ配架のほか、全国のハローワークで受理した求人を検索・閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」の市ホームページへの掲載や、県雇用対策協議会が主催する求人企業合同面接会の案内を2回(9月号・2月号)掲載して周知を行いました。また、相談については、勤労者・就活中を対象とした動画配信方式の労働セミナーを市ホームページで案内しました。	商工観光課	

(2) 次代の親の育成

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
115	4-2-2-1	乳幼児とのふれあいの推進	一人っ子が増えて乳幼児とふれあう機会が少なくなっているため、幼稚園・保育園などへの訪問や各中学校で赤ちゃん抱っこ体験を実施し、乳幼児とのふれあいを通して命の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。	A	「赤ちゃん抱っこ体験」を、オンラインも含め、市内4校の中学校において実施しました。	子育て支援課 保育課 学校教育課	
116	4-2-2-2	男女共同参画社会の視点に立った学習・教育の推進	男女共同参画社会を形成するため、学校教育の場において、年齢に応じた教育、学習を行います。	A	小中学校において、発達の段階を踏まえて異性の理解や社会参画の意義等を自分との関わりで考える道徳教育に取り組みました。 また、中学校でデートDV防止講座を実施しました。	学校教育課 人権市民相談課	

(3) 若者支援の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
117	4-2-3-1	社会とのつながりの創出	若者が自主的に社会とつながりをもって生活し、活動できるようにするため、地域や企業、NPOなどの参画も得ながら、地域の様々な活動（夏祭りや清掃活動など）への参加機会の拡充を図ります。	B	ハートピアまちづくり補助金やコミュニティ助成金の交付等を通じて、地域の団体を支援しました。	子育て支援課 地域支援課	
118	4-2-3-2	ひきこもり状態にある若者への支援	東松山市ひきこもり等支援連絡会議を中心にひきこもり状態にある若者への支援を行います。	A	市広報紙及び市ホームページへの掲載や庁舎・市民活動センタートイレ内への『ひきこもりの相談カード』の配架、各課から相談者への案内物配布、電子掲示板により市職員に対するひきこもり相談窓口の周知を行いました。また、不登校者や進路未定者の情報提供について、学校教育課へ依頼したほか、年2回会議を実施し、相談状況の情報共有及び課題の検討を行いました。 学校や保護者から不登校相談を受けた際には、学校訪問や学校への同行等、個別対応を行いました。 「はたちの集い」ではひきこもり相談窓口の案内を含めた「東松山市悩みごとを相談できる窓口案内」（健康推進課とりまとめ作成）を配布しました。	障害者福祉課 子育て支援課	

119	4-2-3-3	ニート・ひきこもりに対する予防対策の実施	児童・生徒が目的意識を明確にし、自己の進路を主体的に選択できるよう、成長段階に応じたキャリア教育を実施します。	B	キャリアパスポート等を活用し、自らの学習状況やキャリア形成の見通しを立てたり振り返ったりすることで、発達段階に応じたキャリア教育を行いました。	学校教育課	
120	4-2-3-4	いじめ不登校に対する支援の実施	いじめ防止プログラム、学校相談員を活用して教育相談活動の充実を図ります。また、不登校の解消・学校復帰を目指す「ふれあい教室」（適応指導教室）の充実を図ります。	B	学校相談員に対する研修会（5回）を開催し、各学校の取組の情報共有と更なる充実のための協議を行いました。また、不登校児童生徒に対して学校復帰に向けた段階的な登校のため、総合教育センターの相談事業を活用しました。	学校教育課	
(94)	4-2-3-5	高校生などへの奨学資金の給付（再掲）	経済的な理由で困難を抱えている成績優秀で勉強心に燃え、市内中学校を卒業した市内在住の高校生などに奨学資金を給付します。	A	市内中学校を卒業し、各種学校の学資に困難を抱える人に奨学資金を給付しました。	学校教育課	
(95)	4-2-3-6	貧困問題を抱える若者への相談支援の充実（再掲）	低所得・貧困の状態にある若年層に対する進学や就労などの包括的な相談支援を行います。	A	若年層も含めた生活困窮者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援 新規131件 ・就労支援員による就労相談 新規211件 ・住居確保給付金 14件（実世帯数） ・就労準備支援 2件 ・家計改善支援 10件 ・一時生活支援 9件 ・地域居住支援 6件 ・住宅SWによる居宅移行支援 6件 ・価格高騰重点支援給付金（非課税）8,739件 ・物価高騰対策給付金（非課税）8,860件 ・物価高騰対策給付金（均等割）1,987件 ・物価高騰対策給付金（こども）1,121件 ・学習支援事業 64人 	社会福祉課 子育て支援課	

基本施策5 子育てを応援する環境づくり

1 仕事と子育ての調和の推進

(1) 女性の就労・再就職への支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
121	5-1-1-1	女性の就労支援と再就職のための情報提供の充実	職業能力開発講座を始めとする講演会や起業、その他の女性の就労支援のための情報提供をチラシやホームページなどで行います。	B	女性の仕事に関する相談やセミナー、職場体験、ハローワーク求人情報の検索・職業紹介を行っている埼玉県女性キャリアセンターの案内や取組について窓口でのチラシ配架によって周知を図りました。 また、県と共催して女性向け在宅ワーカ育成セミナーをオンラインで開催しました。	商工観光課 人権市民相談課	
(101)	5-1-1-2	就労のための相談体制の充実（再掲）	埼玉県やハローワークと連携し、就労や創業のための相談体制を充実します。	B	就労の相談体制では、県やハローワークと連携しながら就職面接会を開催するとともに、それぞれの事業を相互に周知できるよう連絡を密に取っています。 また、創業については、商工会と連携しながら、東松山創業塾や創業セミナーを開催するとともに、商工会で受付した創業相談は、市に報告するなど情報共有を図っています。	商工観光課	

(2) 多様な働き方の推進に係る啓発

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
122	5-1-2-1	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	市内の企業や市民に向けて、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるよう、普及啓発を推進します。	A	男性の育児休業取得促進のための事業者向けの支援策を市ホームページに掲載するとともに、育児・介護休業法の改正や働き方改革関連法の動向などを学ぶ労働セミナーを県との共催により9/22に開催しました。また、ワークライフバランスについては、雇用者を対象とした労働講座を商工会との共催により10/26に開催しました。 さらに、働き方改革や長時間労働等の相談先を情報提供するため、市ホームページのほか、市広報紙や窓口でのチラシ配架によって周知を図りました。	人権市民相談課 商工観光課	

123	5-1-2-2	認定マーク（くるみん）の周知	「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定を受けた証である「くるみんマーク」について、市内事業者の働き方の見直しに向けた取組を促進するため、周知を図るとともに意識啓発を推進します。	C	市内事業者の働き方の見直しに向けた取組を促進しています。また、市内3社がくるみん認定されています。	子育て支援課 商工観光課	
-----	---------	----------------	--	---	---	-----------------	--

(3) 男女共同参画の意識づくり

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
124	5-1-3-1	男女共同参画の意識啓発	男女共同参画社会に関する各種講座の実施や、広報活動を行うことにより意識啓発に努めます。 また、学校教育の場においては、男女共同参画社会を形成するため年齢に応じた教育、学習を行います。	A	専門講座、サテライト講座を実施したほか、市広報紙のミニほっとらいんに啓発記事を掲載しました。 また、小中学校において、発達の段階を踏まえて異性への理解や社会参画の意義等を自分との関わりで考える道徳教育に取り組みました。	人権市民相談課 学校教育課	
125	5-1-3-2	両親学級への父親参加の促進	母親だけでなく父親が、妊娠・出産、育児に関する基本的な知識、技術を学ぶことと、親同士の仲間づくりを支援するため、両親学級を開催しています。男性が積極的に育児参加するよう、両親学級への父親の参加促進などを通じ、共に子どもを育てる意識の醸成を推進します。	A	「プレママパパ塾」として、夫婦で参加できる教室としました。参加者は各回8組、沐浴のデモンストレーション、出産についてのDVD上映、栄養士、歯科衛生士、保健師より妊娠期から産後のそれぞれの専門知識の講話を実施しました。	健康推進課（保健センター）	
126	5-1-3-3	男性の育児休業取得の促進	育児・介護休業法の周知を図るとともに、市内事業所に男性が育児休業を取得しやすい環境づくりの働きかけを行います。 市職員については、特定事業主行動計画に基づき男性の育児休業取得を推進します。	A	男性の育児休業について、市広報紙のミニほっとらいんに掲載しました。また、各種会議、労働講座等で周知を行いました。 市職員については、特定事業主行動計画「子育てと女性活躍応援プラン」について、課長会議を通じて周知を行いました。	人権市民相談課 人事課	

2 安全で子育てしやすい生活環境の整備

(1) 子育てしやすい地域環境の整備

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
127	5-2-1-1	公共施設の子育てバリアフリーの推進	公共施設の新設や改修に際しては、子どもを連れた人が利用しやすい施設整備を推進します。	B	東松山ぼたん園で、複合遊具で遊ぶことも見守ることができる位置に、シートを拡げて休める休憩エリアを設置しました。	子育て支援課 都市計画課	

128	5-2-1-2	赤ちゃんの駅事業の充実	乳児を連れた人が自由におむつ替え、授乳が行えるスペースを備えた赤ちゃんの駅の市内商業施設などへの設置の拡充を図ります。また、市の施設については子育て家庭がより使いやすいように、施設の充実を図ります。	B	ソーレ・マーレ等で衛生・感染管理のため、消毒剤やウェットシートを用意し、子育て家庭がより安心して使うことができるよう施設の充実を図りました。	子育て支援課	
-----	---------	-------------	---	---	--	--------	--

(2) 交通安全・事故防止対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
129	5-2-2-1	交通安全教育の充実	市内各小・中学校、幼稚園等へ出向いて、歩行に必要なルールやマナー、自転車の乗り方の教育を実施し、交通安全教育の充実を図ります。	A	市内小中学校において、交通安全教室を実施しました。横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方の実技、映像の視聴及び講話を通して、正しいルールやマナーを学ぶ講習を実施しました。幼稚園等においては、一部の園で交通ルールの講習を自主的に行いました。また、保育の中で、紙芝居やお散歩を通じて、交通安全ルールやマナーを学ぶ機会を設けました。	学校教育課 地域支援課 保育課	
130	5-2-2-2	交通安全施設の整備	通学路において幅員が狭く通行に支障のある歩道を拡幅することにより、快適な歩行空間を確保します。また、通学路や未就学児が集団で移動する経路を中心に、路面標示などの交通安全対策を実施します。	A	歩道拡幅及び路面標示等実施しました。 ＜歩道拡幅＞ 市道第0044号線（下野本） ＜路面標示等＞ 市道第0055号線ほか（田木ほか）	道路課	

(3) 防災対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
131	5-2-3-1	防災訓練の実施	地震や火災などに備えて、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校で防災訓練を実施しています。防災訓練が効果的に実施できるよう支援します。	A	全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した緊急地震速報の全国訓練に合わせ、市内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校において「安全確保行動訓練」への参加を依頼し、各園・学校において訓練を実施しました。また、学校においては訓練の事前・事後に児童生徒の発達段階に応じた学習を行いました。自動車による引き取り等、様々な状況を想定した訓練を行いました。	危機管理防災課 学校教育課 保育課	

132	5-2-3-2	防災教育の実施	子どもたちを災害から守るため、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校で年齢に応じた防災教育を実施します。	B	市内小中学校において、防災に関する講義と避難所体験、市内各保育園・幼稚園においてシェイクアウト訓練を実施しました。 また、防災訓練・避難訓練と併せて、事前・事後に児童生徒の発達段階に応じた指導を行いました。	学校教育課 保育課 危機管理防災課	
-----	---------	---------	---	---	--	-------------------------	--

(4) 子どもの安全・防犯対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和5年度の具体的な取組	担当部署	備考
133	5-2-4-1	防犯意識の啓発	子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、防犯教室を実施するなど防犯意識の啓発を図ります。	A	授業等を活用して、薬物乱用やネットトラブルなど防犯意識の啓発を行いました。	学校教育課 保育課	
134	5-2-4-2	防犯パトロールへの支援	自治会やボランティアが実施している通学路での防犯パトロールへの支援を行うとともに、自主防犯ボランティアの拡大・育成を図ります。	B	見守り活動者を含めた防犯パトロールを実施している団体には、ベスト・帽子等の装備品の配布を行いました。また、見守り活動者として名簿を提出した団体には、保険の加入を継続し、当該団体の支援を図りました。	地域支援課	
135	5-2-4-3	「こども110番の家」の充実	子どもが不審者から逃げ込む場所として、地域の協力者に依頼し実施している「こども110番の家」の一層の充実を図ります。	A	各小学校と連携し、新規の協力者に「こども110番の家」を委嘱しました。	学校教育課	